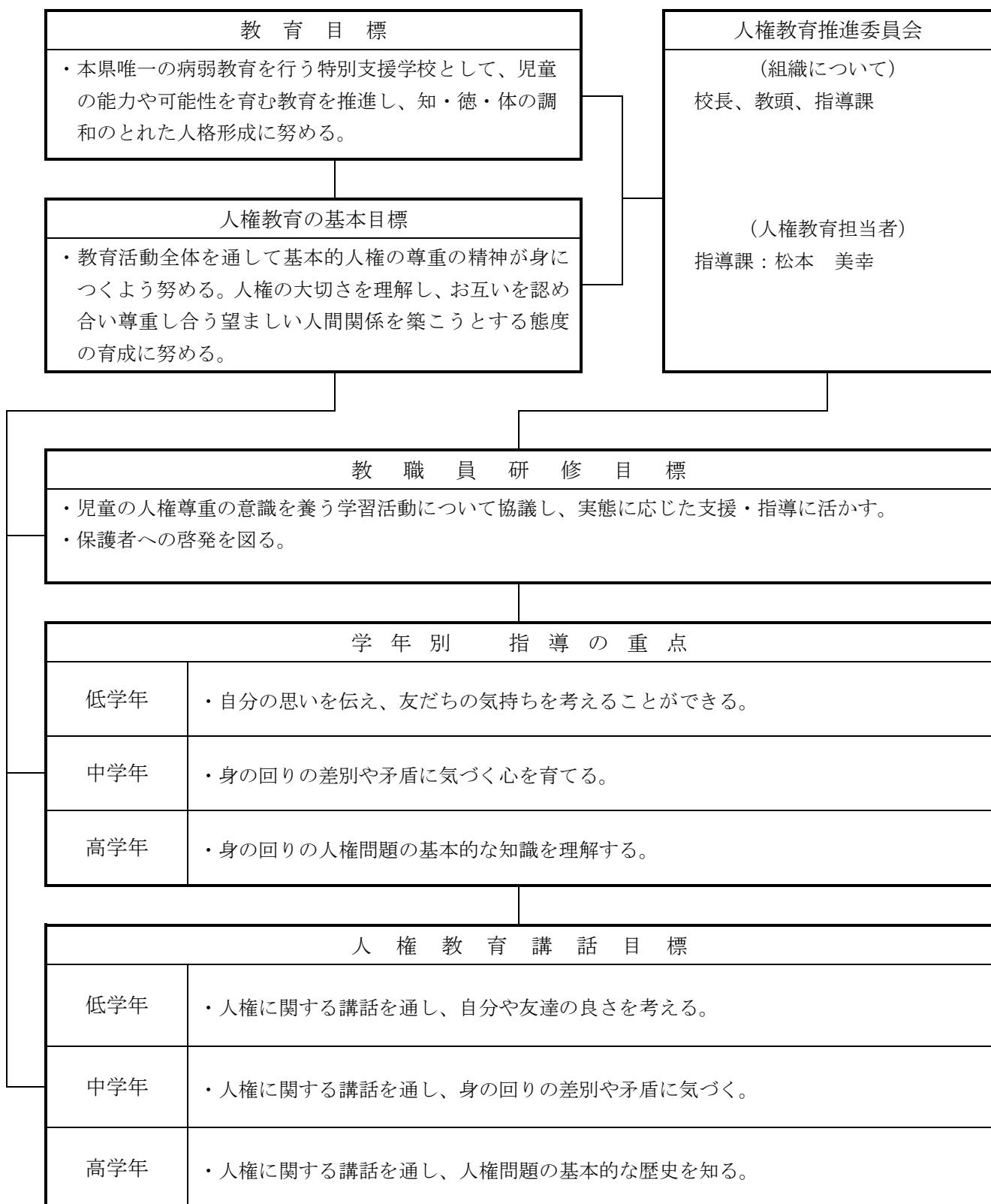


令和7年度 人権教育全体計画（小学部）

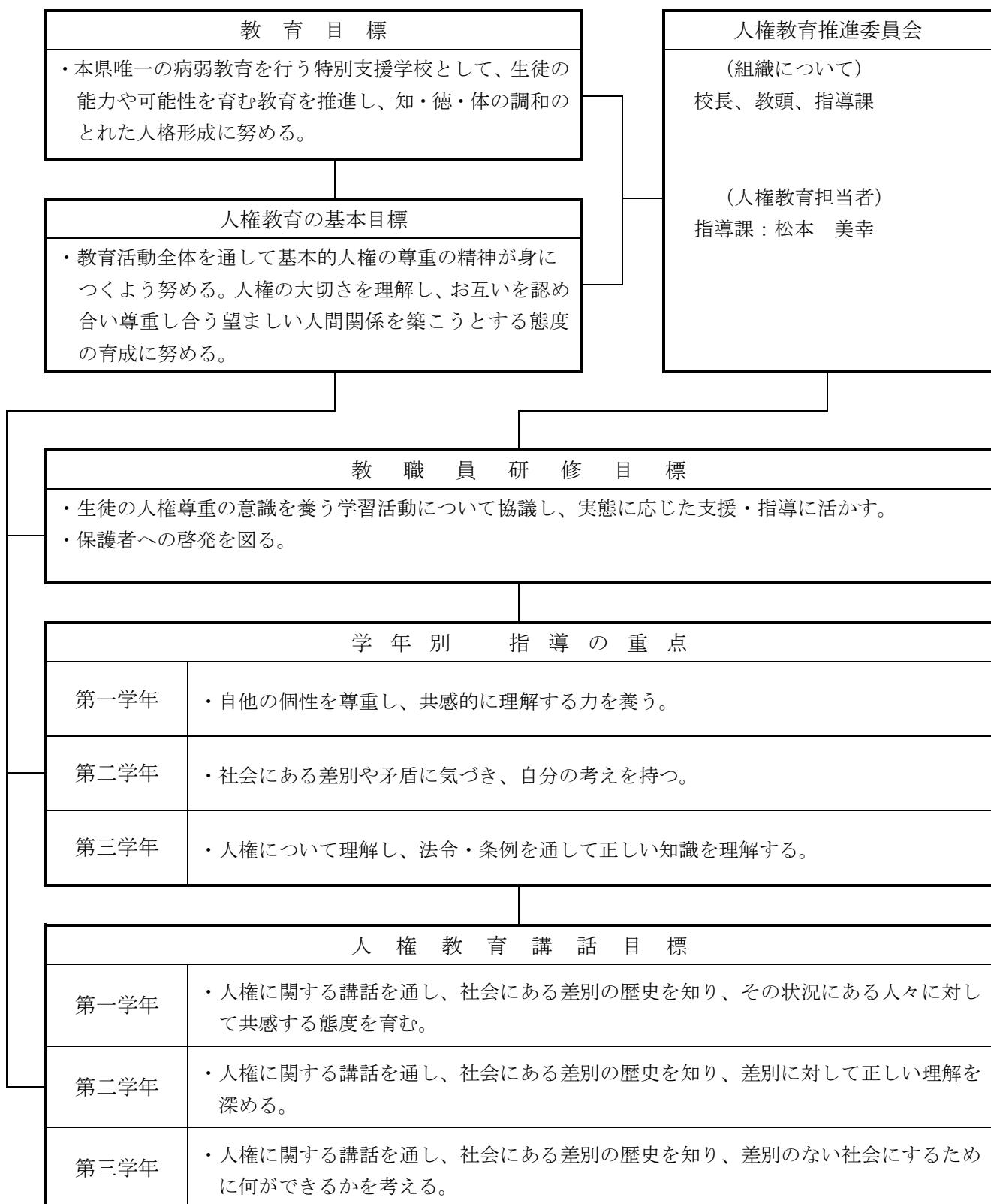


教職員研修計画	実施時期、講師及び内容等
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する研究大会、講座や講習会等に参加し、学習する。 ・12月の人権週間に、児童の人権尊重の意識を養う学習活動について理解を深める。

人権教育講話計画	実施時期、講師及び内容等
	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期に担任を中心に特別活動の授業等で人権に関する学習を行う。 ・児童の実態・病状を考慮しながら、身近ないじめ、差別問題等を扱う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期に担任を中心に総合的な学習の授業等で人権に関する学習を行う。 ・児童の実態・病状を考慮しながら、社会にある差別問題等を扱う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期に担任を中心に総合的な学習の授業等で人権に関する学習を行う。 ・児童の実態・病状を考慮しながら、人権に関する基本的な歴史を扱う。

人権教育講話以外の取組	実施時期、内容及び年間を通じて特に気をつけること
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育のねらいを職員会議等で確認し、教職員全体で共通理解して進める。 ・児童一人一人の実態・病状を考慮しながら、人権問題に触れる。 ・学校だよりや学級通信、懇談等を通し、保護者と共に理解しながら取り組む。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通して自己肯定感を育て、自分の気持ちを表現し伝えることや、相手の気持ちを受け止める場を設定する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通して自己有用感を育て、差別や不条理なことを自分のこととして考えられるようにする。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通し、人権の意義を正しく理解し、自他を尊重し問題解消のため自分ができることを考えられるようにする。

令和7年度 人権教育全体計画（中学部）

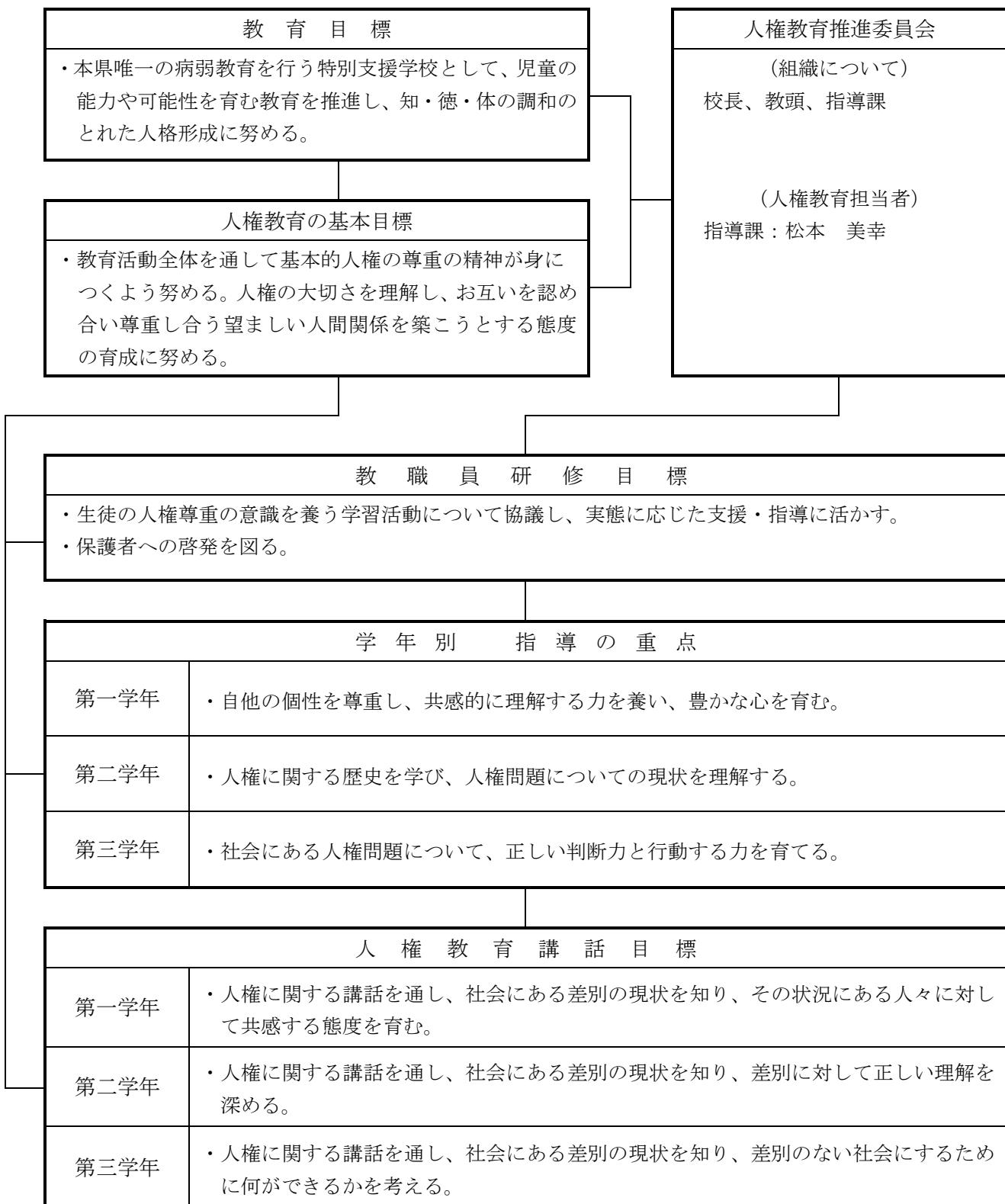


教職員研修計画	実施時期、講師及び内容等
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する研究大会、講座や講習会等に参加し、学習する。 ・12月の人権週間に、生徒の人権尊重の意識を養う学習活動について理解を深める。

人権教育講話計画	実施時期、講師及び内容等
	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期に校内講師、担任を中心に総合的な学習の授業等で人権に関する学習を行う。 ・生徒の実態・病状を考慮しながら、人権問題について共感的な理解を目指す。
	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期に校内講師、担任を中心に総合的な学習の授業等で人権に関する学習を行う。 ・生徒の実態・病状を考慮しながら、自分の考え方や理解を深める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期に校内講師、担任を中心に総合的な学習の授業等で人権に関する学習を行う。 ・生徒の実態・病状を考慮しながら、自分とのつながりを考える。

人権教育講話以外の取組	実施時期、内容及び年間を通じて特に気をつけること
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育のねらいを職員会議等で確認し、教職員全体で共通理解して進める。 ・生徒一人一人の実態・病状を考慮しながら、人権問題への理解を深める。 ・学校だよりや学級通信、懇談等を通し、保護者と共に理解しながら取り組む。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通して、相手の気持ちを共感的に受け止める場を設定する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通して、自分の思いを表現する場を設定する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通して、さまざまな人権問題について自分の関わり方を具体的に考える場を設定する。

令和7年度 人権教育全体計画（高等部）



教職員研修計画	実施時期、講師及び内容等
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する研究大会、講座や講習会等に参加し、学習する。 ・12月の人権週間に、生徒の人権尊重の意識と実践力を養う学習活動について理解を深める。

人権教育講話計画	実施時期、講師及び内容等
	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期に校内講師、担任を中心に総合的な探究の授業等で人権に関する学習を行う。 ・生徒の実態・病状を考慮しながら、豊かな感性と表現力の育成を目指す。
	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期に校内講師、担任を中心に総合的な探究の授業等で人権に関する学習を行う。 ・生徒の実態・病状を考慮しながら、人権についての理解と認識を深める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期に校内講師、担任を中心に総合的な探究の授業等で人権に関する学習を行う。 ・生徒の実態・病状を考慮しながら、成人となる責任を自覚する。

人権教育講話以外の取組	実施時期、内容及び年間を通じて特に気をつけること
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育のねらいを職員会議等で確認し、教職員全体で共通理解して進める。 ・生徒一人一人の実態・病状を考慮しながら、人権問題への理解を深め、社会で役立つ力を育てる。 ・学校だよりや学級通信、懇談等を通して、保護者と共に理解しながら取り組む。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通して、相手の気持ちを受け止め、豊かに表現する場を設定する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通して、コミュニケーション能力や自己表現力を育成する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通して、相手を理解することで望ましい人間関係を築く態度や技能を育てる。

人権教育副読本の活用予定	使用場面を具体的に記載（講話や教科等）	
第一学年 ・講話（2子ども）	第二学年 ・講話（2子ども）	第三学年 ・講話（2子ども）